

いきいき西区ささえあいプランとは

地域福祉計画と地域福祉活動計画は一体的に作成することが望ましいとされており、西区ではこれらの一体的な総称として「いきいき西区ささえあいプラン」と称しています。（第3次計画は令和3年度から令和8年度）

いきいき西区ささえあいプランの策定や進捗管理は、「いきいき西区ささえあいプラン推進委員会」で行っています。

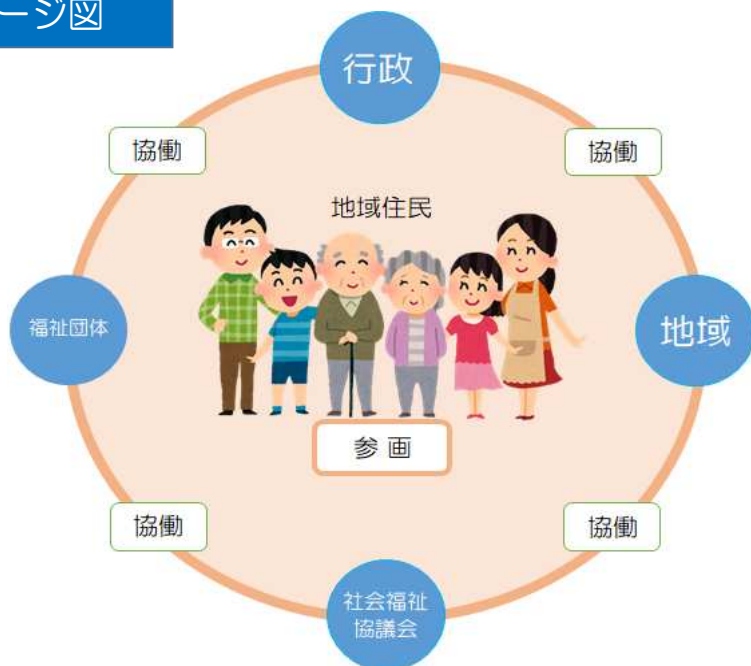
西区の基本理念・基本目標

基本理念	にっこりと みんなで創る 支えあい しあわせつなぐ 地域の輪 くらし健やか いきいきと
基本目標1	誰もが認めあい 助けあえる まちづくり
基本目標2	信頼でつながり 連携できる まちづくり
基本目標3	一人ひとりが 自分らしく参加できる まちづくり
基本目標4	健やかに 安心して暮らせる まちづくり

誰もが安心して暮らせる社会を目指して

お互いに助け合い、支え合う住みよい西区を目指し、地域、福祉団体、区、社会福祉協議会などが協働で取り組んでいくことが必要です。

イメージ図



この資料は「第3次いきいき西区ささえあいプラン」の概要版から一部内容を抜粋したものです。裏面では、地域別計画を掲載しております。お住まいの地域の地域福祉活動計画をご確認ください。

A3 簡易版

新潟市西区地域福祉計画・地域福祉活動計画 (2021~2026)

第3次 いきいき西区ささえあいプラン



地域福祉とは

地域福祉とは、地域で生活するすべての人が、お互いを尊重し、支え合い、助け合って安心して暮らせるような地域社会を築いていくことです。

地域福祉計画とは

地域福祉計画とは、社会福祉法第107条の規定に基づき、市区町村が地域の課題や問題を明らかにし、その解決に向けた取り組みを進め、「地域共生社会」の実現を目指す行政の計画です。

平成30年度から各種福祉計画の最上位に位置付けられています。

地域福祉活動計画とは

地域福祉活動計画とは、社会福祉協議会が中心になって市民、福祉関係者等と共に策定する民間の計画です。

この計画は地域住民による地域のための計画であり、社会福祉協議会のための計画でもありませんし、コミュニティ協議会だけのための計画でもありません。

地域福祉計画が理念計画であるとすれば、地域福祉活動計画は行動計画であるといえます。